

監査報告書

令和 4 年 5 月 27 日

学校法人 加計学園

理 事 会 御 中

評議員会 御 中

学校法人 加計学園

監事 木澤克之 

監事 唐井一成 

私たちは、学校法人加計学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人加計学園寄附行為第 16 条の規定に基づき、加計学園の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し監査を行うため、理事会及び評議員会に出席し意見を述べたほか、学園監査室と連携し各部局等より業務の遂行状況について聴取するなど、必要に応じて監査手続きを実施しました。

なお、令和 3 年 11 月末までの監事監査については前任の川添利賢監事による監査結果を含むものであり、以後の事項については後任の木澤克之監事に引き継がれています。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上